

ゆうすい 議会だより

令和4年8月16日発行 第71号



第1回臨時会・第2回定例会

主な内容

- 定例会の概要等…………… P 2～
- 議決事項等…………… P 4～
- 一般質問…………… P 7～
- 議会の動き…………… P 15
- トピックス…………… P 16

『歓喜あふれる！
上場小学校水泳大会』

第1回臨時会・第2回定例会

一般会計補正予算
1億8461万9千円を追加



総額80億7463万4千円に

第1回臨時会を5月18日に開催し、専決処分に関する承認4件、教育委員会委員の任命及び固定資産評価員の選任に伴う同意2件に関する議案が提案され、それぞれ承認及び同意しました。

また、第2回定例会が6月7日から6月28日までの22日間の会期で開催されました。

本定例会では、報告2件、副町長の選任に伴う同意1件、町過疎地域持続的発展計画の変更、町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定及び各会計補正予算等6件、さらに、教職員用端末等機器購入に伴う財産取得及び新型コロナウイルス感染症対策商品券事業補助金を含む一般会計補正予算が追加で提案されました。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、その陳情を採択し、それに伴う意見書を原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員7名が21項目について質問しました。

なお、各議案の採決結果については、P4から記載のとおりです。

児童福祉総務費

181万円

放課後児童健全育成事業委託料の増額及び放課後児童支援員等処遇改善報酬等の計上
が主なもの



定住促進費

517万円

空き家リフォーム支援事業補助金の増額



新型コロナウイルス感染症緊急対策費

1億3,199万円

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に必要な経費、並びに、町内の医療従事者等と町民への新型コロナウイルス感染症対策商品券事業補助金及び学校給食食材費補助金が主なもの

観光費

1,028万円

観光客の誘致を目的とした観光情報発信事業委託料及びレンタサイクルを整備するために必要な経費の計上
が主なもの



農業振興費

1,000万円

申請件数の増加及び見込みによる農業機械等導入事業補助金の増額



予防費

712万円

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の実施に必要な経費の計上
が主なもの



体育施設費

460万円

吉松体育館音響設備の老朽化に伴うシステム改修に係る備品購入費が主なもの



地区公民館費

380万円

長谷地区及び東中下場地区に対するコミュニティ助成事業補助金の計上



学校備品購入費

396万円

轟小学校及び吉松小学校の特別支援教室の増加に伴う空調機設置に係る経費の計上



こんなことが決まりました

		議 案	提案理由等	議決結果	
第 1 回 臨 時 会	承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて(湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	商業地における固定資産税の負担調整措置や住宅借入金等特別税額控除の延長, 電子申告申請の対象手続き拡大など湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について, 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので, 同条第3項に基づきこれを報告し, 承認を求めるもの	承認	全会 一致
	承認 第4号	専決処分の承認を求めることについて(湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	国民健康保険税の医療費分課税額にかかる課税限度額を現行の63万円から65万円に, 後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を現行の19万円から20万円にそれぞれ引き上げる湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について, 地方自治法第179条第一項の規定により専決処分したので, 同条第三項に基づき, これを報告し承認を求めるもの	承認	全会 一致
	承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度湧水町一般会計補正予算(専決第1号))	4月1日付けの人事異動及び人事院勧告に伴う期末手当支給月数等の改正による人件費の調整に伴い, 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千8百30万8千円を減額し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億7千1百70万7千円とするもの	承認	全会 一致
	承認 第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度湧水町水道事業会計補正予算(専決第1号))	4月1日付の人事異動及び人事院勧告に伴う期末手当支給月数等の改正による人件費の調整に伴う収益的支出における営業費用の補正	承認	全会 一致
	同意 第1号	教育委員会委員の任命について	教育委員会の委員の任期満了に伴い, 新たに湧水町幸田在住の大牟禮博氏を教育委員会委員に任命したため, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により, 議会の同意を求めるもの	同意	全会 一致
	同意 第2号	固定資産評価員の選任について	地方税法第404条で市町村に固定資産評価員を設置することが規定されており, 本年4月1日の住民税務課長の人事異動に伴い, 現職の大薄慎一氏を選任しようとするもの	同意	全会 一致
第2 回 定 例 会	報 告 第1号	令和3年度湧水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	令和3年度一般会計予算を令和4年度に繰り越したので, 地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの(繰り越した事業: 15事業 繰越額2億2995万3千円)	—	—
	報 告 第2号	令和3年度湧水町水道事業会計予算繰越計算書について	令和3年度水道事業会計予算を令和4年度に繰り越したので, 地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの(繰り越した事業: 1事業 繰越額120万円)	—	—

議 案		提案理由等	議決結果		
第 2 回 定 例 会	同 意 第 3 号	副町長の選任について	副町長の任期満了に伴い、鹿児島市在住の兼廣智道(かねひろ ちどう)氏を新たに副町長に選任したいため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの	同意	全会 一致
	議 案 第23号	湧水町過疎地域持続的発展計画の変更について	令和3年度から令和7年度までの過疎地域持続的発展計画の一部を変更したいため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの(変更内容: 2 産業の振興の(1) 基盤整備の農業で県営農地整備事業(轟地区)、4 交通施設の整備, 交通手段の確保の(1) 市町村道の道路で、北方本線舗装補修事業及び役場裏線舗装・排水路改修事業を新たに計画)	可決	全会 一致
	議 案 第24号	湧水町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	自然災害の激甚化及び梅雨期の大雨の長期化に伴う被災が近年多発していることから、町単独宅地等災害復旧事業の事業費限度額を「50万円」から「200万円」に引き上げ、また、土砂除去に併せ、法面等の災害復旧等にも対応できるよう所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第25号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2669万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億9840万5千円とするもの(P3に主なもの記載)	原案 可決	全会 一致
	議 案 第26号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7075万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6916万2千円とするもの(P3に主なもの記載)	原案 可決	全会 一致
	議 案 第27号	令和4年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	令和3年度介護給付費の支払基金交付金精算に伴う返納金の増額等に伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1733万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9382万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第28号	令和4年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	後期高齢者医療負担見直しに伴う被保険者証等発行数の変更による一般管理費の増額に伴い、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7986万4千円とするもの	原案 可決	全会 一致
	議 案 第29号	財産の取得について	令和4年度教職員用端末等機器購入事業により、教師用端末104式外5品目を取得したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決	全会 一致

		議 案	提案理由等	議決結果	
第 2 回 定 例 会	議 案 第30号	令和4年度湧水町一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億547万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7463万4千円とするもの(P3に主なもの記載)	原案 可決	全会 一致
	陳 情 第1号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	下段参照	採択	全会 一致
	発 委 第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書について	下段参照	原案 可決	全会 一致

どうなった!

私の陳情書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口 武文 氏

陳情は、2023年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関に意見書提出することを求めるもの。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 複式学級を解消すること。
5. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

採 択

学級編制基準などを定めた公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に基づくもので、原案のとおり採択すべきである。

意見書提出

採択した5項目を含めた「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書」を議会本会議に提案し、原案のとおり可決しました。
※衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

町政を問う 7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



宗 照夫議員

P12

1. 職員採用計画について
2. 栗野インターチェンジの側道管理について
3. 下場地区土地区画整理事業の推進について



小川 忍議員

P8

1. 長谷地内里道の町道認定と改良工事について
2. 霧島くりの工業団地に夢ある未来都市建設の挑戦について



田原 寛文議員

P13

1. むらづくり実践方策について
2. 町道等の維持管理及び交通安全対策について
3. 住民等が訪れやすい庁舎の環境整備について



中村 和博議員

P9

1. 地域おこし協力隊員の育成について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
3. 観光の振興について
4. 通学路交差点の安全対策について
5. 過去の質問事項のその後について



森山 マスミ議員

P14

1. 地域防災等について
2. 危機管理対策等について



成相 大議員

P10

1. EV充電スタンドの普及促進について
2. マイナンバーカードの利用促進について
3. 湧水町の災害対策について



中原 和見議員

P11

1. 商工観光について
2. 誘致企業について
3. 町道下場老谷線(諏訪坂)の改良について

小川 忍 議員

長谷地内里道の町道認定と改良工事について

町長 重要と認識し実施に向け検討

問 昭和51年度栗野工業高校が長谷地内に移転したときに、校内正門前に約380mの通学用バス路線や地域住民の日常生活及び、周辺の農林業道路として利用出来るように建設され、以来44年間活用されていた道路が、誘致企業の工場が建設された事によって、一般道路として利用しづらい状況

町長 この里道については、重要であり現在地域住民等に迷惑をおかけしている事も認識しています。延長が約500mと長く、整備費も大きくなることが予想されますが、財源や現在進行中の道路事業等の精査を行い、適当な各種事業を検討

である。そのため現在その周辺の里道を使用しているが、道幅が狭く、未舗装で、周辺の木々が茂り、日常的に利用出来る状態ではない。また、近年広大な茶団地が整備され、大型機械の往来など、非常に支障を来しているとともに危険性もある現状であるため、関係住民に精神的苦痛を与えている。これについては、誘致企業との関連もある事から、対策を検討して解決するべきと考える。そこで、現在利用している里道を、町道認定し公共事業適用の道路改良舗装工事を行い、安全で安心な一般道路としてこの地域の問題解決を図るべきと思うがどうか伺う。

し早めの実施を考えます。



旧栗野工業高校周辺 里道図

霧島くりの工業団地に夢ある未来都市建設の挑戦について 用地及び事業実施には財源確保が必要で 厳しい状況

問 現在大幅に人口減少が続く湧水町に、将来町の存続を危惧するため、人口減少対策の一環として定住促進を目的とした夢ある未来のまちづくりにより、あの広大な土地約74haを住居地・公園

(森林公園)・商業施設・工場・自然エネルギー発電等、いくつかのエリアに区切った開発計画であり、これについては、全て民間企業の活用と地場産業育成に基づいた大規模な計画で、アクセスについては、九州縦貫道との連結でハイウェイオアシスやスマートインターチェンジを設置した、湧水町独自のコンパクトシティの夢ある未来都市の建設計画であるが挑戦する考えはないか伺う。

町長 平成11年に鹿児島県が農村地域工業等導入実施計画により、総面積約74haを、翌年度から用地買収に着手し約96%が買収済(内2.9haが相続等で未買収)の状況であります。現在県では、工業団地として注文造成等による誘致活動の方針であります。ご質問の湧水町独自のコンパクトシティの夢ある未来都市建設につきましましては、ほとんどが県有地であり、未買収など用地の課題と事業を実施するには、財源確保の必要があ

問 買収後27年間手付かず状態で、町民からは行政計画の不満と有害鳥獣被害地の原因である現状に呆れた状態である。買収は単年度でなくても分割の方法も考えられる。この74haの内15haは町有地であるが、全体計画に基づいてここを先に開発すべきと思うがどうか伺う。

町長 15haを最大限に活かして素晴らしい環境と財源を後世に残す事も大事と考えます。

問 この74haの活用次第で湧水町の将来が期待されるので、何が何でも県からの買収と開発計画について町長のトップセールスに期待するが意気込みを伺う。

町長 専門家の意見や企画コンペなどの発信を行い、町独自の考えをしつかり伝えるようなトップセールスに努めて参ります。

中村 和博 議員

チェンソーアート大会の見直しを

町長 トップ選手の招聘は続ける

町長 門家が湧水町に地域おこし協力隊で来ている。これまでの多額の招聘旅費等が必要となつて、民間事業の南洲館リニューアルと県道1003号線道路改修整備等が計画されています。

町長 招聘者は幅広い情報発信力があるのでこれからも招聘したいと思ひます。

町長 招聘者は幅広い情報発信力があるのでこれからも招聘したいと思ひます。

町長 500万円の経費を使う5回の全国大会・九州大会をはじめ17回に及ぶチェンソーアート大会を開催しているが、多額の経費を使う招聘者中心のチェンソーアート大会は経費に見合う経済効果が得られていないのか。

町長 ある程度の経済効果は得られたものと考えています。

地域おこし協力隊の育成について

町長 湧水町では現在11名の地域おこし協力隊の皆さんに勤務して頂いており、この貴重な人

材である協力隊の皆さんにそれぞれの能力を十分に発揮してもらつたには着任時に適切な新人研修が必要と考へます。県計画の研修会参加の他に湧水町の現状を理解してもらうために湧水町総合計画等の学習や現地研修等が必要ではありませんか。

町長 そのような研修が実施できないか検討したいと思ひます。

町長 地域おこし協力隊の皆さんの意見や定期的な協力隊員相互の意見交換や上司による意見聴取が必要ではありませんか。

町長 意見交換会は実施しているが、上司による意見聴取はやっていません。

町長 本音の意見交換会にするため役場の職員は入れずに実施させ、彼らの意見や提案には的確に回答するという手順の確立が必要ではありませんか。

町長 レポートの提出を含めそのような手順を取り入れていければ

町長 着任時に町長・副町長・配属先の課長と協力隊員の4者で協議しているが計画書作成には至っていない。独立時の支援には起業・事業継承支援補助金の制度が準備されています。

町長 勤務期間終了後の独立と定住のための計画作成と実施に対する支援の状況は。

町長 着任時に町長・副町長・配属先の課長と協力隊員の4者で協議しているが計画書作成には至っていない。独立時の支援には起業・事業継承支援補助金の制度が準備されています。

町長 議会が要望した通学路交差点の安全対策について

町長 議会が要望した通学路交差点の安全対策の実施状況を伺つ。

町長 吉松体育館前遊具広場へのトイレ休憩施設設置に関する検討

町長 トイレ休憩施設設置の必要性は十分感じているが多額の経費を要することから早期の対応は困難なためユニットトイレや休憩施設を設置することはできないか検討しています。



遊具広場の仮設トイレ

成相 大議員

EV スタンドの町内の設置状況は

町長 民間事業者の1か所のみ

を促進する考えはないか伺う。

町長 国の補助事業等を推進し、検討します。

マイナナンバーカードの利用促進について

問 町が推進するデジタルトランスフォーメーションいわゆるデジタル改革には、町民のマイナナンバーカード取得が前提となると町長は言っているがマイナナンバーカードの取得状況を伺う。

町長 令和4年5月31日現在、交付枚数2,928枚、交付率33.44%（交付2,928人/人口5,757人）となっております。

町長 今年度よりマイナナンバーカードを取得してもらったために、数名の職員が配置されているとの事です。町内各地で説

問 今年度よりマイナナンバーカードを取得してもらったために、数名の職員が配置されているとの事です。町内各地で説

問 脱炭素社会を目指して町内のEV充電スタンドの普及

町長 町内のEV充電スタンドの設置状況は、民間事業者の1か所でありませ

問 EV充電スタンドの町内の設置状況を伺う。

明会を開いて、マイナナンバーの理解を深めてもらえば、取得率向上に繋がっていくと考えますが、マイナナンバーカード取得率の向上の方策について伺う。

町長 現在、窓口の申請、交付事務を実施しています。7月からは、タブレットを活用した申請支援を実施する予定です。

問 ひとり親世帯や町外に働きに出ている方など役場が開いている時間に住民票などが取得できない世帯も多い。わざわざ仕事を休まず、コンビニや公共施設(図書館・いきいきセンターなど)での交付が実現できれば、曜日・時間を気にせず必要な書類が取得できます。そうなれば、マイナナンバーカード取得率の向上に繋がるのではと考えるが、マイナナンバーカードを使って住民票をコンビニで取得できるようにする考えはないか伺う。

町長 導入には経費がかかると考え、費用対効果を考えて検討します。

町長 導入には経費がかかると考え、費用対効果を考えて検討します。

湧水町の防災対策について

問 湧水町は、過去に水害にあっている。また、2035年前後には南海トラフ地震が予測されており、湧水町も震度6が予想されている。古い木造建築家屋等の半壊や全壊、土砂災害、液状化による交通ルートの遮断や二次災害の火災に備えて、今のうちから防災・減災の対策に力を入れるべきである。災害対策の資料に備蓄品が載せてあるが、この程度の準備数や品数では、到底、対応しきれないと思われる。また、ラジオ、乾電池、女性の生理用品、年配用紙おむつ、赤ちゃん用の粉ミルク・おしりふき、耳栓やアイマスクなど生活に必要なものが不足していると考えるが防災備蓄品を増

町長 近年各地に設置されているトレーラーハウスは、キャンピングカーとは違ってライフレインに接続可能で、災害時も、けん引して場所をうつすことが可能です。通常は宿泊施設として、災害時は避難所・仮設住宅としてオールシーズン活用可能である。避難所として使用できるトレーラーハウスを誘致する考えはないか。

強する考えはないか伺う。
町長 新型コロナウイルス感染症対策も含め、災害対応力をさらに強化するため、女性の視点を取り入れ、乳幼児や女性、お年寄りに配慮した備品の備蓄を行います。

問 近年各地に設置されているトレーラーハウスは、キャンピングカーとは違ってライフレインに接続可能で、災害時も、けん引して場所をうつすことが可能です。通常は宿泊施設として、災害時は避難所・仮設住宅としてオールシーズン活用可能である。避難所として使用できるトレーラーハウスを誘致する考えはないか。

町長 トレーラーハウスは、有効な手段であると考えられま

す。取り扱う企業の誘致又は災害発生時の支援協定等の締結等も視野に検討します。

中原 和見 議員

商品券給付時期はいつか

町長 早い時期に取り組みたい

問 施政方針で、令和4年度の早い段階で生活支援、購買力向上のため商品券給付事業の実施を検討しているところだが、給付時期はいつか。又、給付額はいくらか伺う。

町長 本議会で提案する予定でありますので、詳しい内容までは答弁できませんが、国からの交付金を活用し、住民、医療従事者及び介護従事者を対象にして、令和4年度の早い時期に取り組みたいと思います。

問 本議会で提案するとのことであるが、本6月議会中ということがあるか。

町長 本6月議会中、追加議案にて提案する予定です。

問 観光行政の中で、チェンソーアートを活用した事業も観光振興に繋がるとあるが、過去何年も実施しているが成果はどうだったか。

町長 九州の中でもチェンソーアートに積極的に取り組んでいる市町村は無く、作品を鹿児島県庁、鹿児島中央駅、鹿児島空港など、県内の主要な場所に展示したことで、チェンソーアートの町として、情報発信できたことが大きな成果でありま

問 栗野岳レクレーション村に設置してある遊具等の管理点検等はなされているか。

町長 委託による年1回の点検を行っていると思います。点検結果については、A〜Dの範囲で判定され、Aは健全であり修繕の必要がない。Bは部分的に劣化や異常があり部分的修繕が必要。Cは重要な個所に部分的な劣化や異常があり修繕が必要。Dは主要部材等に劣化。異常があり大規模な修繕又は撤去が必要なもので判別されます。全体的にナット等の腐食、足場は土砂の流出等があります。D判定が多い遊具等については、撤去等も視野入れる必要がある旨の

す。また、イベントを行う事で交流人口増加による経済効果が図られ、第2日曜日がチェンソーアートクラブの活動日であることから、町外14名の会員が来町され、積極的な活動が行われています。

問 下場土地区画整理事業において、街路灯の設置については、審議会等で要望がだされ検討はしています。補助事業等の活用はできないか、関係団体等と検討していきたいと考えます。

町長 下場土地区画整理事業においては、街路灯の設置については、審議会等で要望がだされ検討はしています。補助事業等の活用はできないか、関係団体等と検討していきたいと考えます。

問 栗野岳レクレーション村に設置してある遊具等の管理点検等はなされているか。

町長 委託による年1回の点検を行っていると思います。点検結果については、A〜Dの範囲で判定され、Aは健全であり修繕の必要がない。Bは部分的に劣化や異常があり部分的修繕が必要。Cは重要な個所に部分的な劣化や異常があり修繕が必要。Dは主要部材等に劣化。異常があり大規模な修繕又は撤去が必要なもので判別されます。全体的にナット等の腐食、足場は土砂の流出等があります。D判定が多い遊具等については、撤去等も視野入れる必要がある旨の

問 報告もなされています。

問 栗野駅前通りの街路灯の設置の検討はされているのか。

町長 雇用状況ですが、新規に75名を採用していると伺っております。そのうち県内が69名、県外6名、本町と関係する方が6名の雇用とのことです。本町の企業との取

誘致企業について

問 メックインダストリー(株)が4月より本格操業を開始したが、本町出身の雇用は何名か。また、本町の企業への発注等はあったか伺う。

町長 雇用状況ですが、新規に75名を採用していると伺っております。そのうち県内が69名、県外6名、本町と関係する方が6名の雇用とのことです。本町の企業との取

問 現道の線形に沿って諏訪坂上り方向右側に設置されている歩道を左側に付け替え、歩道側に設置してあるガードレールを撤去して車道を拡げる案と、急カーブ部分の局部改良をする案を検討しています。

町長 現道の線形に沿って諏訪坂上り方向右側に設置されている歩道を左側に付け替え、歩道側に設置してあるガードレールを撤去して車道を拡げる案と、急カーブ部分の局部改良をする案を検討しています。

問 栗野駅前通りの街路灯の設置の検討はされているのか。

町長 下場土地区画整理事業においては、街路灯の設置については、審議会等で要望がだされ検討はしています。補助事業等の活用はできないか、関係団体等と検討していきたいと考えます。

町道下場老谷線(諏訪坂)の改良について

問 令和3年第2回定例会で同僚議員の質問に対し、避けて通れない案件だと答弁されたが、その後どのような検討をされたか伺う。

町長 令和3年第2回定例会で同僚議員の質問に対し、避けて通れない案件だと答弁されたが、その後どのような検討をされたか伺う。

議員 宗 照夫

下場土地区画整理事業の推進について

町長 関係団体及び地域住民等の意見を聞き検討

シヨンの多目的機能を持つ近隣公園の2カ所を地域住民が水とふれあう場及び憩いの場としての整備を考えます。また、施工時期については、宅地造成及び道路等公共施設の整備を優先し事業の進捗を見ながら、地域住民の意見や利用状況を考慮し整備を進めたいと考えます。



1号公園

問

都市公園については、区域内（地権者等）の減歩により、換地されていると考える。法律上、公園を確保することが必須であり、最終的にはどのような公園整備をするのか伺う。

町長

下場土地区画整理事業の中心部に位置する1号公園と西側に位置する防災ステーション内の多目的機能を持つ近隣公園の2カ所を地域住民が水とふれあう場及び憩いの場としての整備を考えます。また、施工時期については、宅地造成及び道路等公共施設の整備を優先し事業の進捗を見ながら、地域住民の意見や利用状況を考慮し整備を進めたいと考えます。

問

公共施設（地区公民館・商工会館）は、既存の施設を活用するのか、新築するのか整備方針について。

町長

西下場地区公民館及び商工会館については、仮換地指定を行い、建物補償調査及び補償額を算定し、各関係団体及び地域住民等の意見を聞き、整備方針について検討したいと思えます。また、財政的に優位な他事業等の検討も必要であると考えます。

問

区画整理により自治会の再編が必要ではないか。

町長

現在、下場土地区画整理事業による宅地造成及び公共施設の整備により、従前の自治会の範囲、環境等が変化しており、今後は事業の進捗に伴い換地処分による字名、字界及び地番を確定する作業が必要となります。自治会は、地域住民によって組織される共通の利益の促進、地域自治のための任意団体であり、自治会の再編



地区公民館及び商工会館

には、自治会の保有する財産等の取り扱いも含め、そこに居住される地域住民の皆様の考えによるものでなければなりません。地区の考え方など、今後、お聞きしたいと思えます。

職員採用計画について

問

専門職の採用は、計画どおりできたか伺う。

町長

令和2年度は、土木技師を、令和3年度は保健師の採用を計画し、採用試験の結果、それぞれ計画どおりの採用ができました。

栗野インターチェンジの側道管理について

問

自治会、水利組合、個人等、永年にわたり下払い等を行い管理してきましたが、人

町長

栗野インターチェンジ入り口付近の側道の管理については、除草作業を地域自治会の方々に実施していただいておりますが、特に高速道路法面の草の繁茂が著しく、また管理用のフェンスも設置されていることから、除草作業の負担が大きいう状況であります。このことについては、令和3年10月にも地域の方々から要望があり、西日本高速道路株式会社に要請し、除草を実施していただいた経緯がありますので、ご質問にあるとおり、現在除草作業を実施していただいている地域自治会等の人口減少や高齢化の状況も西日本高速道路株式会社に説明し、側道の除草等を定期的に実施してもらうよう要請します。

田原 寛文 議員

住民等が訪れやすい庁舎の環境整備について

町長 BGMについては、試験的運用を検討

問 昔ながらの「役所」というイメージを一新し、待合所など誰もが気軽に訪れやすい環境整備を推進したいが、次の点について伺う。
BGM（バックグラウンドミュージック、背景音楽）の流れるおしゃれなカフェのような待合室の設置について。

ラックス効果があるとされていることから試験的運用を行ってみたいはどうか。また、待合所の設置に当たっては、大がかりな工事ではなく、住民や職員等のアイデアを募集し、デザイン装飾し住民等が気兼ねなく利用できる環境を作る考えはないか。

町長 BGMを導入している自治体では、癒し効果やリラクゼーション効果があると評価されています。また、職員からは「仕事に集中できるようになった」との意見があったとの事です。そこで、本町においても試験的な運用を検討したいと考えます。また、待合所の設置については、住民等が気兼ねなくできる環境を整備するために必要であると考えています。待合所を設置するスペースの課題があり、研究する必要があります。

問 総合案内係の設置について。

住民等が、役場を訪れた際に、総合案内係が「何課

に御用ですか」などと、声を掛け要件を伺うことで住民等も安心感が生まれ、円滑な住民サービスが図れると考えることから、設置する考えはないか。

町長 総合案内係の設置については、現職員数を考えると、専門の係を設けることは困難であります。今後職員に

対し、困っている来庁者への積極的な声かけなど指導いたします。なお、大型事業や繁忙期で来庁者が多く見込まれるときは、総合案内でできる職員を窓口へ配置するなどして、住民サービスの向上を図ります。

むらづくり実践方策について

問 以前おこなわれていたむらづくり実践方策は、現在、地区等からの個別の要望により実施されている。地域が抱える課題、要望等、地域住民の声を聴く良い手段、

機会であり、「小さなまち」だからこそできる取り組みであったと考えているが、むらづくり実践方策を個別の要望方式とした理由は何か伺う。また、全自治体を対象に、再度、むらづくり実践方策の要望をとる考えはないか伺う。

町長 毎年、実施可能な範囲を大きく上回る要望があり、これらを年次的に実施するため、区長会を通じ、地区内で緊急性を要するものを要望として頂く方式としております。当面の間は、緊急性を要するものを要望して頂く方法で実施したいと思

町道等の維持管理及び交通安全対策について

問 経年劣化により傷んでいる路線が見られる。路面舗装の割れ、陥没や路面標示、白線（車線、停止線、横断歩

道等）が消えたり、薄くなっている箇所があり、交通安全に支障をきたす恐れがあると思うが、路面状況の把握は、どのように行っているか。また、補修及び整備計画について併せて伺う。

町長 町道等の状況は、職員が通常業務時で現場等を行き来する際の把握、当初予算等の予算編成前の把握、そして住民、自治会、地区からの情報提供及び要望を基に把握しています。また、補修及び整備計画は、令和元年度まで実施していたむらづくり実践方策とそれ以降に先に述べた情報把握で確認できた箇所を基に整備の必要性等を検討し、計画を立て補修を行っています。なお、簡易な補修については、職員や建設作業班で対応しています。

森山 マスミ 議員

個別避難計画の策定状況は

町長 実効性のある計画策定に努める

画を策定する中で整理することができません。真に支援が必要な要支援者を支援できる体制を検討し、実効性のある計画の策定に努めてまいります。

問 災害備蓄品の保管は分散配置が良いといわれていますが、備蓄品についての収納について町長の考えは。

町長 備蓄品の賞味期限等の管理については十分な監視が必要になってきます。柔軟な備品配給ができるよう対応してまいります。

問 災害時の避難所におけるトイレの改善に向けた取り組みが必要である。トイレは半分が和式となっており足腰の弱い高齢者は大変な思いをされる。トイレ対策について町長の考えは。

町長 全部洋式は難しい。洋式を増

設していくという考えで今後推進をしていきたい。

問 日ごろから危険箇所や避難場所をチェックしておくために、ハザードマップは大変役に立つと思いますが、見たこともない、聞いたこともない、そういう声を聞きます。地域住民に周知し説明を何回もしていただければ納得されると思います。地区ごとの説明を何回ぐらいされるのか。

町長 ハザードマップ等を活用した各地区での防災計画、そういったものについては順次やっておりますが、分かりにくいということごであれば、なるべく早めに各地区を巡回させていただいて、回数につきましては、多ければ多いほどいいんですが、地域の意見もありますので連携を取りながら進めていきたいと考えています。

問 災害対応に女性が主体的に参加すること、女性と男性のニーズの違いに十分配慮することができ、地域での防災向上に繋がっていくと考えるが町長の考えは。

町長 女性ならではの視点、男性には分からない部分もあると思います。女性の登用の必要性については理解しておりますので、今後検討していきたいと思えます。

問 防災行政無線は、危機管理行政の重要な役割を担っています。昨年は落雷により機器が破損し、いざという時に放送ができなかったわけですが、落雷リスク対策はどのようにされているのか伺う。

危機管理対策等について

町長 昨年の落雷被害を踏まえた対策として、GPSアンテナと信号処理部の間に避雷器を設置し、GPSアンテナへの給電装置を信号処理部内蔵から外付けに変更する対策を講じました。落雷などあらゆる自然現象による被害を防ぐことは不可能ですが、万が一、GPSアンテナ経由で誘導電が侵入した場合でも、給電装置だけの交換ですませることができ、現地での即時復旧が可能となります。

問 交換されたところの検査と確認作業を行ったのか伺う。

町長 担当課で確認しております。

町長 防災研修を催し、避難について考え計画をたて活動を地域で推奨しております。個別避難計画はこれらの計

問 住民の命を災害から守るため、高齢化率の高い中で安全に避難させるための個別避難計画の策定状況について伺う。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
4月	1	金	・年度始め式及び辞令交付式 ・勝栗神社春の例祭及び本殿修復事業の竣工祭
	7	木	・議会広報編集特別委員会
	8	金	・湧水町馬頭観世音祭 ・転入教職員宣誓式
	13	水	・議会広報編集特別委員会
	15	金	・アーモンド生産組合総会
	19	火	・県市町村連携会議（旧 県政説明会）
	20	水	・議会広報編集特別委員会
	21	木	・枯れ葉剤関係説明会 ・例月出納検査（～22日まで）
5月	27	水	・議会広報編集特別委員会
	9	月	・町防災会議
	10	火	・議会災害等調査特別委員会
	12	木	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・議会活性化等調査特別委員会
	13	金	・青少年育成会町民会議役員会
	16	月	・川内川上流河川改修期成同盟会理事会 ・川内川改修促進期成会理事会
	17	火	・県町村議会議長会臨時総会 ・県町村議会議長会議員研修会
	18	水	・第1回臨時会本会議 ・議員全員協議会
	19	木	・町農業農村推進協議会
	23	月	・全国和牛能力共進会（始良春季畜産共進会）
	24	火	・議会運営委員会 ・例月出納検査（～25日まで）

月	日	曜日	議会の動き
5月	25	水	・奨学金選考委員会
	26	木	・議員全員協議会
	30	月	・メックインダストリー（株）完成祝賀会
	31	火	・燃ゆる感動かごしま国体 ・かごしま大会実行委員会第8回総会
6月	1	水	・高原フェスタ第1回実行委員会
	2	木	・議会運営委員会 ・JR吉都線利用促進協議会総会
	3	金	・議員全員協議会
	7	火	・第2回定例会議会本会議（開会・上程） ・各常任委員会
	8	水	・議員全員協議会
	10	金	・議会本会議（採決） ・町人権同和教育推進会議
	15	水	・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	16	木	・本会議（一般質問）
	17	金	・本会議（一般質問）
	20	月	・伊佐北始良環境管理組合勉強会
	22	水	・県際広域バス対策協議会総会
	23	木	・例月出納検査（～24日まで）
	24	金	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
	28	火	・最終本会議 ・議員全員協議会
	30	木	・自衛隊中央要望（～7月1日まで）

「開かれた議会」づくりとして、 議会中継の配信を始めました。

○インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



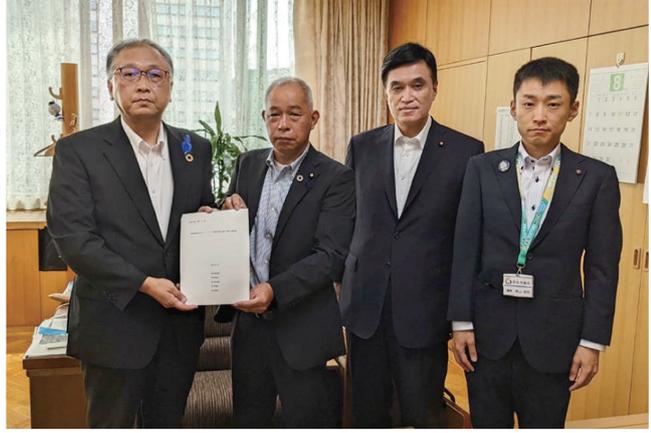
こちらから
アクセスできます

国に 要望書を 提出

2, 4, 5-T系除草剤の埋設位置を特定するための調査を本年度中に実施

全国の国有林にダイオキシンを含む除草剤が半世紀前から埋設されている問題に対し、この埋設物が所在する屋久島町、伊佐市、南九州市、肝付町及び湧水町の県内5市町議会の連名による「埋設処理された2, 4, 5-T系除草剤の撤去に関する要望書」を作成しました。

7月20日、5市町議会を代表し、仮屋良二湧水町議会議長が、森山良和伊佐市議会議長と小里泰弘衆議院議員と共に林野庁を訪問し、同庁の織田央（おりたひろし）長官に要望書を直接提出し、早急な対応を要望しました。



これに対し林野庁は、本町における埋設位置を特定するための調査を本年度中に実施することを明らかにしました。埋められた場所の近くで民間業者が地熱発電所や観光施設の整備を予定しているため、撤去を念頭に先行し進めていただけるようです。



なお、同様の要望書を、農林水産省の金子原二郎（かねこげんじろう）大臣にも提出いたしました。

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は9月上旬開催予定です。

編集 後記

短い梅雨が明け、いきなりの酷暑、その後また梅雨末期のような大雨、そして今、夏本番の酷暑、と例年と違う天候に身体が悲鳴を上げているようです。

さて、本号の記事は六月の第二回議会定例会の内容が主なもので、町民の皆様に見てもらえる「議会だより」を目指してみんなで編集作業に奮闘しました。議決事項等の説明はなるべく具体例を示し分かりやすいものにするよう努めました。まだまだ改善の余地が沢山あるものと考えています。皆様のご意見をどうぞお寄せください。

（中村和博）

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 田原 寛文 |
| 副委員長 | 成相 大 |
| 委員 | 宗 照夫 |
| 同 | 小川 忍 |
| 同 | 中村 和博 |
| 同 | 橋元 義嗣 |